

消費税率の引き上げに反対する意見書

国や地方自治体の財政確保や年金制度改革等を口実にして、消費税率を引き上げようとする声が強まっている。

日本経団連、経済同友会、日本商工会議所の経済3団体はそろって消費税率引き上げを提起し、政府税調も「国民の理解を経て2けたの税率に引き上げる必要がある」と提言している。

小泉首相は、自分の在任中に税率は上げないと言いながらも、引き上げを含む議論は必要だとの発言を繰り返し、細田官房長官も消費税率の引き上げについて検討する必要があると述べている。

消費税は1989年に竹下内閣が導入し、1997年に橋本内閣が3%から5%に引き上げて今日に至っている。消費税の1%は約2兆5,000億円程度と言われているが、私たちが1989年から2003年までの15年間に支払った消費税は約136兆円で、国民1人当たりの負担額は約110万円にもなる。

税収入の確保が消費税率引き上げの有力な理由になっているが、大企業や高額所得者の税負担は急激に軽減されており、私たちが15年間に支払った消費税の約136兆円は、1992年から2003年までの法人税減収額の約131兆円でほぼ相殺されている。

高額所得者に対する所得税の最高税率も1983年には75%であったものが、その後順次軽減され、現在では37%と半分以下になっているという実態である。

税負担は、基本的には応能主義に立つべきである。財源の確保を図るということであるならば、大企業の法人税や高額所得者の所得税・住民税をまずもとに戻すべきである。

極めて逆進性の高い消費税の負担をさらに強化し、利益を上げている大企業や高額所得者の税負担を軽減するのは租税制度の基本的な原理に反すると言わざるを得ない。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、最も典型的な大衆課税である消費税率の引き上げを行わないよう強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年3月29日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男